有償ボランティア事業
の手引き

社会福祉法人　北斗市社会福祉協議会

有償ボランティア事業とは

有償ボランティア事業は、公的サービスで対応できない日常生活のちょっとした困りごとを抱える方（依頼会員）に対して、ちょっとしたお手伝いができる方（提供会員）を紹介し解決する、住民参加型の助け合い活動です。

サービスを利用する「依頼会員」も、ちょっとしたお手伝いをする「提供会員」も同じ北斗市に住む住民同士。みんなで互いに助け合って暮らしをささえあい、高齢になっても障害をもっても住み続けることができる地域づくりを目指すとともに、参加している人々の生きがいやハリのある生活を築いていくことを目的としています。

依頼会員（サービスを受けたい方）

北斗市に在住の方で、

①おおむね65歳以上の方

②その他、必要と判断される方

※介護保険制度を利用できる場合は、制度を優先とします。

提供会員（サービスの提供に協力できる方）

北斗市に在住の方で

①18歳以上の方

②市民活動サポートセンターにボランティア登録された方

依頼できるサービス内容

1　家事支援

①買い物代行

②ゴミの分別・ゴミ出し

③簡単な掃除

2　作業支援

①草取り

②家具の移動

③電球の交換

3　その他

①話し相手

②趣味・娯楽の相手

③その他、社会福祉協議会が特に必要と認めたサービス

家事支援について

【買い物代行】

①食料品や日用品など、日常生活に必要な品物の買い物を代行します。

②代金の立替はできません。原則として、依頼会員宅を訪問し、注文を聞き取り、現金を預かったうえで買い物に行きます。

③お釣りと品物は、レシートで依頼会員と提供会員で必ず確認してください。

※介護保険制度を利用できる場合は、制度を優先とします。

※利用料金の他に、依頼会員宅から店舗までの距離（往復）に応じて、別途料金がかかります。

距離	料金	距離	料金
2km未満	無料	2km～5kmまで	100円
5km～10kmまで	200円	10km～15kmまで	300円
15km～20kmまで	400円	それ以降、5km 毎に	100円増し

【ゴミの分別・ゴミ出し】

①玄関先から収集場所（自宅前、共同ゴミ箱）へのゴミ出し。

②ゴミの出す曜日等は、地域のルールに沿った活動になります。

③ゴミの量が多い場合などは、要相談となります。

④ゴミの分別・ゴミ出しについては、指定のゴミ袋を依頼会員が用意してください。

⑤粗大ゴミの場合、粗大ゴミ処理券は依頼会員に用意してもらいますが、ない場合は、買い物代行と合わせてご利用ください。また、粗大ゴミの予約は依頼会員が予約してください。

※量が多い又は粗大ゴミの場合、提供会員が複数になる場合があります。

【掃除】

①業者が行うような掃除ではなく、日常的な掃除を対象に行います。

②掃除内容は、介護保険制度で対応のできない、生活空間以外の掃除機がけや窓拭き、換気扇の掃除などとなります。

③専門的知識を有する、高所など危険を伴う場合は、お断りする場合があります。

作業支援について

【草取り】

①手で行える、草むしりや草刈りを行います。

②とった草については、提供会員が指定のゴミ袋（依頼会員が用意）に入れますが、処分は依頼会員にしてもらいます。

※範囲によっては、提供会員が複数になる場合があります。

※熱中症予防のため、8 月の活動は中止とします。また、それ以外の月でも、暑さ指数が警戒を超えた場合、活動を中止とします。

【家具の移動】

家具の大きさによっては、提供会員が複数になる場合があります。

【電球の交換】

交換する電球等は、依頼会員に用意してもらいますが、替えの電球がない場合は、買い物代行と合わせてご利用下さい。

※高所など危険を伴う場合は、お断りする場合があります。

その他の支援について

【話し相手、趣味・娯楽の相手】

必要な道具等は、依頼会員が用意して下さい。

※金銭のやりとりの行為は禁止します。

サービス利用の申し込みと事業のしくみ

サービスの利用を希望する場合は、会員登録していただきます。

利用をご希望の場合、社会福祉協議会までご連絡下さい。

お申込み・お問合せ先

北斗市社会福祉協議会（市民活動サポートセンター）

北斗市中野通2丁目18番1号　TEL　74－2500　FAX　74－3655

メール　info@hokutosyakyo.net

※開設時間　月曜日～金曜日　午前8時30分～午後5時まで

※土日・祝祭時および12月29日～1月3日はお休みのため、対応はできません。

※サービスの活動時間帯は、午前9時～午後5時までとなり、提供会員の対応可能な時間帯とさせていただきます。

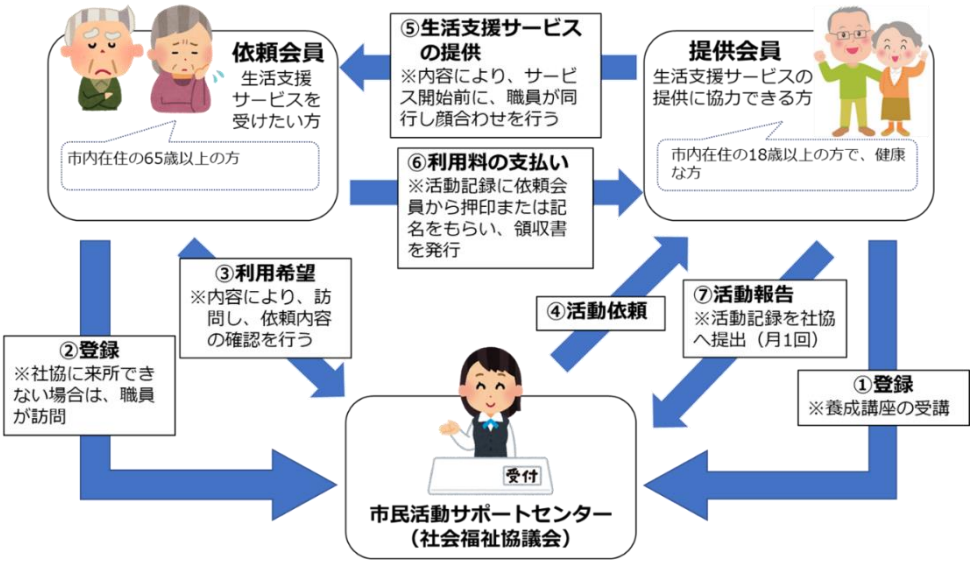

利用料金

利用料金は、30分300円となります（時間の計算は、提供会員が依頼会員の自宅についてから活動終了までとします）。

サービス提供の流れ

【申請・利用申し込み】

《提供会員》

・養成講座を受講後、会員登録していただきます。その際、希望する活動内容、時間帯を記入します。

・提供会員証をお渡しします。

《依頼会員》

・会員登録していただきます。

・サービスの利用申し込みをします。

※依頼内容により、社会福祉協議会の職員が事前に依頼会員宅へ訪問し、依頼内容の確認を行います。

【活動の依頼】

《社会福祉協議会（市民活動サポートセンター）》

・依頼会員の相談や希望に対し、活動が可能な提供会員を探します。

【活動の実施】

《提供会員》

・依頼会員の希望を確認し、所要時間等の相談をして活動を行います。

※依頼内容によっては、活動前に依頼会員・提供会員・社会福祉協議会職員で依頼内容を確認し、所要時間等の相談を行います。

【活動記録と利用料金の受け渡し】

《提供会員》

・活動終了後、活動記録を記入し依頼会員から確認の押印または記名をもらい、利用料を受け取ります。その際、領収書を書き依頼会員へ渡します。

《依頼会員》

・活動記録の内容を確認し、押印または記名します。

・活動時間分の利用料を提供会員へお支払いします。

・提供会員から領収書を受け取ります。

【活動終了後】

《提供会員》

・活動終了後、1 ヶ月分の活動記録をまとめ、翌月 7 日までに社会福祉協議会に提出します。

依頼会員の皆さんへ

サービスを利用するにあたっての注意点

①提供するサービスは、依頼会員が身体機能を維持し、生活の質の向上、安定した生活を送れることを目的としています。身体機能を維持するためにも、無理なく自分でできることは自分で行うようにしましょう。

②個人的な関係にならないように、お互いに節度を持った関係性を築きましょう。（提供会員の個人的な連絡先は原則お伝えできませんのでご了承ください。）

③下記の事由により、サービスの提供を行わないことがあります。

- 依頼会員が利用料の支払いを行わない場合
- 依頼会員がそのサービスの必要性を失った場合
- サービスの実施を継続しがたい事情があると社会福祉協議会が認めた場合

提供会員の皆さんへ

活動にあたっての注意点

①訪問時について

- 予定した時間を守り、遅れないようにしましょう。あらかじめ遅れることが明らかな時は、社会福祉協議会へ連絡してください。
- 当日の依頼内容を確認し、おおよその活動時間を相談してから活動を始めてください。
- 依頼会員宅のプライバシーには不必要に立ち入らないようにしましょう。
- 活動中に依頼会員の体調が急変した場合など、必要に応じて救急車を要請し、社会福祉協議会へ連絡してください。
- 予定した訪問日時に訪問した際、依頼会員の応答がない場合は、社会福祉協議会へ連絡してください。

②ケガ、事故には気を付けましょう

- 無理をせず、体調がすぐれない時には活動を控えましょう。
- 活動中の事故等については、社会福祉協議会まで連絡するようお願いします。

③活動ができなくなった場合の連絡

- 担当している活動が実施できなくなった場合は、すみやかに社会福祉協議会まで連絡してください。

④守秘義務について

- 活動を通して知り得た個人のプライバシーは、絶対に他人に漏らさないでください。これは、会員登録を解除した後も同様です。
- 提供会員の住所・電話番号等の連絡先は社会福祉協議会から依頼会員にお伝えはしません。活動中連絡先等を聞かれた場合は、「社会福祉協議会を通してください」とお伝えください。

⑤目的以外の活動をしないこと

・物品の斡旋、販売、金銭の貸借、営業活動、宗教、政治活動、法に触れることは絶対にしてはいけません。

福祉サービス総合補償について

会員登録された提供会員には、福祉サービス総合補償へ加入し、活動中のケガ等をサポートします。加入手続き及び加入料は社会福祉協議会で負担します。

福祉サービス総合補償は、有償ボランティア事業の活動中の事故により、提供会員自身が被ったケガ並びに提供会員自身が、依頼会員など他人の身体や財物に損害を与えた結果、自身が法律上の損害賠償責任を負った場合の「賠償責任損害」に対して補償するものです。

なお、福祉サービス総合補償では、活動中の車両事故は、対人・対物などの賠償責任については対象となりません。活動中の車両事故に関しては、ご自身で加入いただいている任意保険にてご対応下さい（ただし、提供会員のケガのみ補償の対象となります）。

有償ボランティア事業は「赤い羽根共同募金の配分金」を受けて実施しています

社会福祉法人　北斗市社会福祉協議会

市民活動サポートセンター

北斗市中野通2丁目18番1号

TEL　74－2500　　FAX　74－3655

メール　info@hokutosyakyo.net

開設時間　月曜日～金曜日　午前8時30分～午後5時まで
土日・祝祭日および12月29日～1月3日はお休みのため、対応はできません